



Proud NUMAZU

「香貫用水」が令和4年世界かんがい施設遺産に登録されました

要 旨

国際かんがい排水委員会（ICID）（※1）は、10月6日（木）にオーストラリアで開催された第73回国際執行理事会において、ICID日本国内委員会が候補施設として申請した香貫用水を含む3施設（※2）を世界かんがい施設遺産（※3）として登録することを決定しました。

※1 International Commission on Irrigation and Drainage 1950年設立

本部所在地：インド ニューデリー

※2 寺谷用水（磐田市）、井川用水（大阪府泉佐野市）を含む

※3 歴史的なかんがい施設をICIDが認定・登録する制度

概 要

1 登録施設

施設名	概要
香貫用水	供用開始：1629年頃 受益面積：7ha 施設構造：水路 L=5km

※施設構造は造成当時

2 参考

世界かんがい施設遺産について

○登録基準 下記(1)～(3)の基準を全て満たす施設

(1) 建設から100年以上経過していること

(2) ダムや堰、水路等のかんがい施設であること

(3) 次の基準を1つ以上満たすこと

- ・地域における農業発展、食料増産等に大きく貢献した施設であるもの
- ・設計、施工等が当時としては革新的なもの
- ・当時として卓越した技術のもの 等

3 登録状況（2021年まで）

	世界	うち国内	うち県内
登録施設数	123 (17カ国)	44 (28府県)	2 (深良用水、源兵衛川)

お問い合わせ先

沼津市役所 産業振興部 農林農地課

直通：055-934-4752



令和4年度 世界かんがい遺産施設遺産認定式の様子



※写真については、データによる提供もしておりますので担当までお問い合わせください。